

対応できる制度づくと社員の様々な要求に

株式会社日立ハイテクサポート

- 1.ドナー休暇
- 2. リフレッシュ休暇・褒賞休暇
- 3. 積立年次有給休暇
- 4. 障がい者通院制度

実践!

こうすればできる!こうすればのびる!

- 1 期間制限のないドナー休暇
- 2 永年勤続者に手厚い休暇制度
- 3 障がい者が定期検査を受けやすい制度づくり

1. ドナー休暇

創立当初からの『ドナー休 暇』制度

当社は、日立ハイテクグループの不 動産・施設関係の管理受託会社とし て、1987年4月に創立しました。現在 では、従来からの管理部門のアウト ソーシング業務に加え、コーポレート サイトやイントラサイトを更新・管理 する Web 業務も受託しています。さ らに、日立ハイテクノロジーズの特例 子会社としての役割を果たしていま す。2008年度からは、日立ハイテクグ ループ全体で障がい者の雇用率を算定 することとなりました。また、近年は 知的障がい者の受け入れにも注力して います。現在、社員83名中、27名が障 がい者です。障がい者と健常者の職場 を分けるのではなく、同じ職場で役割 分担しながら、共に協力して働ける職 場環境づくりに努めています。そのよ うな中、『ドナー休暇』は、創立当初 から制度化し運用しています。元々、 親会社にあった制度を引き継いだもの で、当時の社員からの要望に応える形 で導入に至ったようです。

ドナーとして必要な期間有 給休暇を付与

『ドナー休暇』制度は、骨髄ドナーを希望する社員が請求した場合、登録・骨髄採取時を含めた必要な期間の有給休暇を付与するものです。日数に制限は定めていません。一般的には、ドナー登録時に1日、骨髄液採取時に1週間程度を要するのではないかと思います。『ドナー休暇』の取得には、特別の申請手続きは必要ありません。他の休暇と同様に、月ごとの「勤務届」を用いて事前に手続きするだけです。これまでのところ、『ドナー休暇』制度利用は、1名が1回行っただけです。

2. リフレッシュ休暇・褒賞休暇

永年勤続者のための『リフレッシュ 休暇』制度と『褒賞休暇』制度

『リフレッシュ休暇』制度は、勤続 満10年、20年、30年、40年に達した社 員から請求があった場合、その翌年から2年以内に5日の特別有給休暇を付 与するものです。また、それとは別に、 『褒賞休暇』制度があります。こちら は、勤続満15年、25年、35年の永年勤 続者を対象として、5日~10日の特別 有給休暇と記念品を付与するもので す。永年勤続者にとって、かなり手厚 い制度となっていると考えています。

3. 積立年次有給休暇

ボランティア活動等に活用できる『積立年次有給休暇』

『積立年次有給休暇』制度は、失効した年次有給休暇を積み立て(最大40日)、ボランティア活動、私傷病、育児又は介護等を目的とした有給休暇を取得できるというものです。目的が限定されているものの、未取得の年次有給休暇を有効活用できますので、社員にとってはありがたいのではないかと思います。

4. 障がい者通院制度

『障がい者通院』制度で 負担軽減

前述のとおり、当社では社員の3割程度が障がい者です。そのなかには、病院での定期的な検査が必要な方もいます。そのため、「障がい者の定期検査による通院取扱規則」(1994年制定、2010年改定)を作り、定期検査のための通院を行えるようにしています。制度適用とされる通院は、原則として毎月1回までとし、出勤扱いにしています。これにより、年休の残日数への不安を軽減しています。今年の改



集合写真

定では、手続き方法を明らかにしました。通院前の手続きは、通常の有給休暇と同じく、「勤務届」を用いて事前申請を行います。通院後には、診療の

領収書等の通院が確認できるものを 提出します。この『障がい者通院』制 度は、障がい者の約3分の1が利用し ています。



業務サポート部購買グループ 西内 敏郎さん
(ドナー休暇取得者)

やり甲斐を求めてドナー登録

私は、約4年前に『ドナー休暇』 を取得しました。骨髄バンクへのド ナー登録をしたのは、その少し前で す。10年位前、仕事以外にも何かや り甲斐のあることをしたくて仕方が ない時期がありました。そこで、以 前数回行っていた献血を久しぶりに することにしました。献血後、近く に置いてある冊子が眼に留まりまし た。内容は、骨髄バンクへのドナー 登録を呼びかけるものでした。献血 以上にやり甲斐のあることだと思い ました。健康には自信がありました ので、家族と相談し、ドナー登録を 決意しました。登録から1ヶ月位 経った頃、ある患者さんの適合者で あることが判明し、精密検査を受け ることになりました。日程調整の結 果、休みをとる必要が生じました。 そのことについて上司と相談したと ころ、『ドナー休暇』制度があるこ とを知りました。上司の薦めもあり、

同制度を利用することにしました。

『ドナー休暇』取得が職場 の関心を呼ぶ

実際に1日の『ドナー休暇』を取 得して精密検査を受けたのは、適合 通知の約半月後でした。数名の適合 者が精密検査を受けたようです。精 密検査を受けた直後は、「このまま ドナーになるのかな」と思っていま した。数週間後に精密検査の結果に ついての連絡があり、私の骨髄液を 提供する話はなくなったとのことで した。理由はわかりません。その1 ~2ヶ月後に再度、適合者であると いう連絡を受けたのですが、その時 はすぐに話が立ち消えになりまし た。私の場合、『ドナー休暇』を取 得したものの、結果的にはドナーに なることなく今日に至っています。 『ドナー休暇』は「勤務届」に記入 して取得したのですが、上司はよく 理解してくれました。また、そのこ とがきっかけとなり、職場の同僚た ちの中にドナー登録に関心を持つ者 も増えてきました。『ドナー休暇』を 取得して良かったと思っています。

企業プロフィール

■事業内容:アウトソーシング関連、不動産関連、業務サポート

■従業員数:83名(2010年8月1日現在)

■ URL: http://www.hitachi-hitec-support.com

34 従業員と企業を活性化する休暇制度 20 35